

介護老人保健施設 小美玉敬愛の杜 利用料金表 入所：ユニット型個室

令和6年6月1日より

1日の費用（要介護別）		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料		802	848	913	968	1,018
夜勤職員配置加算		24	24	24	24	24
在宅復帰・在宅療養支援加算（Ⅰ）		51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		18	18	18	18	18
教養娯楽費		200	200	200	200	200
食費	第4段階	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	第3段階②	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	第3段階①	650	650	650	650	650
	第2段階	390	390	390	390	390
居住費	第4段階	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
	第3段階②	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
	第3段階①	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
	第2段階	820	820	820	820	820
1日 自己負担 目安	第4段階	4,801	4,847	4,912	4,967	5,017
	第3段階②	3,765	3,811	3,876	3,931	3,981
	第3段階①	3,055	3,101	3,166	3,221	3,271
	第2段階	2,305	2,351	2,416	2,471	2,521
1ヶ月 自己負担 目安（30日）	第4段階	144,030	145,410	147,360	149,010	150,510
	第3段階②	112,950	114,330	116,280	117,930	119,430
	第3段階①	91,650	93,030	94,980	96,630	98,130
	第2段階	69,150	70,530	72,480	74,130	75,630

利用料単位：円

【加算・実費】

- ★夜勤職員配置加算.....24円/日(ユニット利用のみ)
- ★短期集中リハ実施加算(Ⅰ).....258円/日(3ヶ月以内)
- ★認知症短期集中リハ実施加算(Ⅰ).....240円/日(週3回を限度)
- ★リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ).....33円/月
- ★安全対策体制加算.....20円/回(入所時1回を限度)
- ★初期加算.....(Ⅰ)60円/日、(Ⅱ)30円/日  
(入所日から30日間・再入所も同様)
- ★科学的介護推進体制加算(Ⅰ).....40円/月
- ★在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ).....51円/日
- ★サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18円/日
- ★排泄支援加算.....(Ⅰ)10円/月
- ★褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ)3円/月
- ★生産性向上推進体制強化加算・(Ⅱ)10円/月
- ★栄養マネジメント強化加算.....11円/日

- ☆経口移行加算.....28円/日(180日以内)
- ☆経口維持加算.....(Ⅰ)400円/月、(Ⅱ)100円/月
- ☆口腔衛生管理加算.....(Ⅱ)110円/月
- ☆療養食加算.....6円/回
- ☆外泊時費用.....362円/日(月6日間を限度)
- ☆在宅サービスを利用した時の費用...800円/日
- ☆入所前後訪問指導加算.....(Ⅰ)450円/月、(Ⅱ)480円/月  
(入所中1回を限度)
- ☆入退所前連携加算.....(Ⅰ)600円/月、(Ⅱ)400円/月
- ☆退所時情報提供加算.....(Ⅰ)500円/月、(Ⅱ)250円/月
- ☆試行的退所時指導加算.....400円/回
- ☆所定疾患施設療養費(Ⅱ).....480円/日(月連続する10日間を限度)
- ☆新興感染症等施設療養費.....240円/日(月に1回連続する5日を限度)
- ★介護職員等処遇改善加算(Ⅱ).....実費以外の金額に7.1%を乗じた金額

- ★食費.....朝：400円/昼：700円(おやつ含む)/夕：600円
- ★日用品費.....実費(リビングウェア契約)
- ★教養娯楽費.....200円/日
- ★洗濯代(ご希望者).....実費(リビングウェア契約)
- ★理美容代.....実費
- ★電気製品使用料.....50円/日(1品につき)
- ★送迎費用.....50円/km(送迎提供実施区域外)
- ★インフルエンザ予防接種.....実費(市町村の補助から差し引いた額)
- ★肺炎球菌ワクチン予防接種.....実費(定期接種/任意接種で異なります)
- ★貴重品管理料.....1,000円/月

利用者 負担限度額認定	第4段階		世帯全員が 市町村民税非課税者 (市町村への申請が必要)	下記以外の方	
	第3段階②	第3段階①		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	第2段階
					課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
					生活保護受給者・老齢福祉年金受給者

介護老人保健施設 小美玉敬愛の杜 利用料金表 入所：多床室（4人部屋）

令和6年6月1日より

1日の費用（要介護度別）		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料		793	843	908	961	1,012
在宅復帰・在宅療養支援加算（Ⅰ）		51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）		6	6	6	6	6
教養娯楽費		200	200	200	200	200
食費	第4段階	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	第3段階②	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	第3段階①	650	650	650	650	650
	第2段階	390	390	390	390	390
居住費	第4段階	377	377	377	377	377
	第3段階②	370	370	370	370	370
	第3段階①	370	370	370	370	370
	第2段階	370	370	370	370	370
1日 自己負担 目安	第4段階	3,127	3,177	3,242	3,295	3,346
	第3段階②	2,780	2,830	2,895	2,948	2,999
	第3段階①	2,070	2,120	2,185	2,238	2,289
	第2段階	1,810	1,860	1,925	1,978	2,029
1ヶ月 自己負担 目安（30日）	第4段階	93,810	95,310	97,260	98,850	100,380
	第3段階②	83,400	84,900	86,850	88,440	89,970
	第3段階①	62,100	63,600	65,550	67,140	68,670
	第2段階	54,300	55,800	57,750	59,340	60,870

利用料単位：円

【加算・実費】

- ★短期集中リハ実施加算(Ⅰ).....258円/日(3ヶ月以内)
- ☆認知症短期集中リハ実施加算(Ⅰ).....240円/日(週3回を限度)
- ★リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ).....33円/月
- ★安全対策体制加算.....20円/回(入所時1回を限度)
- ★初期加算.....(Ⅰ)60円/日、(Ⅱ)30円/日  
(入所日から30日間・再入所も同様)
- ★科学的介護推進体制加算(Ⅰ).....40円/月
- ★在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ).....51円/日
- ★サービス提供体制強化加算(Ⅲ).....6円/日
- ★排泄支援加算.....(Ⅰ)10円/月
- ★褥瘡マネジメント加算.....(Ⅰ)3円/月
- ★生産性向上推進体制強化加算.....(Ⅱ)10円/月
- ☆栄養マネジメント強化加算.....11円/日
- ☆経口移行加算.....28円/日(180日以内)
- ☆経口維持加算.....(Ⅰ)400円/月、(Ⅱ)100円/月
- ☆口腔衛生管理加算.....(Ⅱ)110円/月
- ☆療養食加算.....6円/回
- ☆若年性認知症利用者受入加算.....120円/日
- ☆外泊時費用.....362円/日(月6日間を限度)
- ☆在宅サービスを利用した時の費用.....800円/日
- ☆入所前後訪問指導加算.....(Ⅰ)450円/月、(Ⅱ)480円/月  
(入所中1回を限度)
- ☆入退所前連携加算.....(Ⅰ)600円/月、(Ⅱ)400円/月
- ☆退所時情報提供加算(Ⅰ).....(Ⅰ)500円/月、(Ⅱ)250円/月
- ☆試行的退所時指導加算.....400円/回
- ☆所定疾患施設療養費(Ⅱ).....480円/日(月連続する10日間を限度)
- ☆新興感染症等施設療養費.....240円/日(月に1回連続する5日を限度)
- ★介護職員等処遇改善加算(Ⅱ).....実費以外の金額に7.1%を乗じた金額
- ★食費.....朝：400円/昼：700円(おやつ含む)/夕：600円
- ★日用品費.....実費(リビングウェア契約)
- ★教養娯楽費.....200円/日
- ☆洗濯代(ご希望者).....実費(リビングウェア契約)
- ☆理美容代.....実費
- ☆電気製品使用料.....50円/日(1品につき)
- ☆送迎費用.....50円/km(送迎提供実施区域外)
- ☆インフルエンザ予防接種.....実費(市町村の補助から差し引いた額)
- ☆肺炎球菌ワクチン予防接種.....実費(定期接種/任意接種で異なります)
- ☆貴重品管理料.....1,000円/月

利用者 負担限度額認定	第4段階	世帯全員が 市町村民税非課税者 (市町村への申請が必要)	下記以外の方
	第3段階②		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方
	第3段階①		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超え120万円以下の方
	第2段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
	第1段階		生活保護受給者・老齢福祉年金受給者